

③ 高等学校、盲・ろう・養護学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長野県	44.4歳	411,598円	463,333円
都道府県平均	44.1歳	404,811円	472,908円

④ 小・中学校教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長野県	42.3歳	388,251円	436,659円
都道府県平均	43.7歳	394,247円	456,303円

⑤ 警察職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
長野県	40.7歳	349,227円	456,403円	379,897円
国	42.1歳	339,564円	—	384,665円
都道府県平均	41.0歳	352,192円	500,157円	397,685円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(7) 職員の初任給の状況(18年4月1日現在)

一般職のうち、代表的な職種の初任給は、次のとおりです。

区 分		長野県	国
一般行政職	大学卒	170,200円	I種183,800円 II種170,200円
	高校卒	138,400円	138,400円
技能労務職	高校卒	134,000円	—
	中学卒	120,200円	—
高等学校、盲・ろう・養護学校教育職	大学卒	190,500円	—
	高校卒	—	—
小・中学校教育職	大学卒	190,500円	—
	高校卒	—	—
警察職	大学卒	195,000円	I種205,900円 II種197,700円
	高校卒	162,800円	157,900円

(8) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	262,615円	342,466円	388,760円
	高校卒	227,969円	274,450円	318,386円
技能労務職	高校卒	212,550円	269,146円	304,516円
	中学卒	—	—	—
高等学校教育職	大学卒	322,844円	377,014円	415,186円
	高校卒	—	—	—
小・中学校教育職	大学卒	325,448円	376,203円	411,523円
	高校卒	—	—	—
警察職	大学卒	296,009円	340,750円	397,105円
	高校卒	254,500円	301,168円	358,726円

(9) 級別職員数等の状況（18年4月1日現在）

① 一般行政職

一般行政職の総職員数は5,814人であり、級別の職員数は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	1 複雑かつ困難な業務を行う本庁の部長の職務 2 極めて複雑かつ特に困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	14人	0.2%
8級	1 本庁の部長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務	41人	0.7%
7級	1 複雑かつ困難な業務を行う本庁のチームリーダーの職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関の長の職務 3 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関のチームリーダーの職務 4 複雑かつ困難な業務を行う企画幹又は技術幹の職務	180人	3.1%
6級	1 本庁のチームリーダーの職務 2 現地機関の長の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる現地機関のチームリーダーの職務 4 企画幹又は技術幹の職務	482人	8.3%
5級	1 現地機関のチームリーダーの職務 2 主任企画員の職務	789人	13.6%
4級	1 企画員の職務 2 主幹の職務 3 主査の職務	2,302人	39.6%
3級	主任の職務	892人	15.3%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	865人	14.9%
1級	主事又は技師の職務	249人	4.3%

② 高等学校、盲・ろう・養護学校教育職

高等学校、盲・ろう・養護学校教育職の総職員数は4,070人であり、級別の職員数は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
4級	高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の校長の職務	102人	2.5%
3級	高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の教頭の職務	133人	3.3%
2級	高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	3,725人	91.5%
1級	高等学校、盲学校、ろう学校又は養護学校の講師、助教諭、養護助教諭、実習助手又は寄宿舍指導員の職務	110人	2.7%

③ 小・中学校教育職

小・中学校教育職の総職員数は11,597人であり、級別の職員数は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
4級	小学校又は中学校の校長の職務	608人	5.2%
3級	1 幼稚園の園長の職務 2 小学校又は中学校の教頭の職務	610人	5.3%
2級	幼稚園、小学校又は中学校の教諭、養護教諭又は栄養教諭の職務	10,014人	86.3%
1級	幼稚園、小学校又は中学校の講師、助教諭又は養護助教諭の職務	365人	3.1%

④ 警察職

警察職の総職員数は3,305人であり、級別の職員数は次のとおりです。

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9級	1 警察本部の部長の職務 2 極めて複雑かつ特に困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	18人	0.5%
8級	1 複雑かつ特に困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	26人	0.8%
7級	1 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長の職務 2 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の長の職務	56人	1.7%
6級	1 警察本部の課長の職務 2 警察署の長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の次長の職務 4 複雑かつ困難な業務を行う警察署の次長の職務	64人	1.9%
5級	1 警察本部の次長の職務 2 警察署の次長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う警察本部の課長補佐の職務 4 極めて複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 5 極めて複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務	376人	11.4%
4級	1 警察本部の課長補佐の職務 2 複雑かつ困難な業務を行う係長の職務 3 複雑かつ困難な業務をつかさどる警察署の課長の職務 4 複雑かつ特に困難な業務を行う主任の職務	1,138人	34.4%
3級	1 係長の職務 2 警察署の課長の職務 3 複雑かつ困難な業務を行う主任の職務 4 複雑かつ困難な業務を行う巡査長の職務	551人	16.7%
2級	1 主任の職務 2 巡査長の職務 3 比較的高度の知識又は経験を必要とする業務を行う巡査の職務	580人	17.5%
1級	巡査の行う職務	496人	15.0%

- (注) 1 長野県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(10) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

長野県		国	
1人当たり平均支給額(18年度) 1,879千円		—	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.0月分	1.45月分	3.0月分	1.45月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~20% ・管理職加算10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（18年4月1日現在）

長野県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続20年	23.5月分	30.55月分
勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分
勤続35年	47.5月分	59.28月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～50%加算）			定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
1人当たり平均支給額		893千円 27,037千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		836,248千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		26,940円	
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）
東京都（特別区）	13人	13%	13%
大阪市	1人	11%	11%
名古屋市	1人	11%	11%
長野県（長野市、松本市、諏訪市）	10,497人	0.5%	1%
長野県（上記以外）	18,678人	0.5%	0%
医師	143人	11%	11%
平均支給率		0.6%	0.4%

(注) 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、支給対象職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度（支給率）
東京都	18%	18%
大阪市	15%	15%
名古屋市	12%	12%
長野県（長野市、松本市、諏訪市）	1.5%	3%
長野県（上記以外）	1.5%	0%
医師	15%	15%

(注) 国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

④ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績（18年度決算）		982,631 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）		53,069 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（18年度）		32.4 %		
手当の種類（手当数）		42		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
支給額の多い手当	教育職員	<p>学校の管理下において行う非常災害時等の緊急業務で長野県教育委員会が知事及び人事委員会と協議して定めるもの</p> <p>修学旅行、林間・臨海学校等（学校が計画し、実施するものに限る。）において幼児、児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの</p> <p>対外運動競技等において幼児、児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの</p> <p>学校の管理下において行われる部活動における幼児、児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの、週休日若しくは休日等に行うもの又は半日勤務時間が割り振られた日の正規の勤務時間外に行うもの</p>	勤務1日（泊を伴うものにあつては1泊）につき、3,200円の範囲内において長野県教育委員会が知事及び人事委員会と協議して定める額（被害が特に甚大な非常災害の際の業務に従事した場合にあつては、当該額にその100分の100に相当する額を加算した額）	
	夜間看護等手当	<p>病院、総合リハビリテーションセンター又は介護老人保健施設に勤務する職員</p> <p>病院に勤務する医療職給料表の適用を受ける人事委員会の定めるもの</p>	<p>正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜（午後10時後翌日の午前5時前の間をいう。）において行われる看護等の業務</p> <p>正規の勤務時間以外の時間において勤務の時間帯その他に知事特別な事情の下で救急医療等の業務</p>	<p>勤務1回につき3,300円（深夜における勤務時間が2時間以上4時間に満たない場合は2,900円、2時間に満たない場合は2,000円）</p> <p>勤務1回につき1,620円</p>
	刑事手当	警部以下の警察官	主として私服員として行った犯罪の予防若しくは捜査又は被疑者の逮捕の作業	勤務1月につき11,800円を超えない範囲内において、作業の実態その他の事情を考慮して、任命権者が知事及び人事委員会と協議して定める額
	連絡指導業務手当	小学校、中学校、高等学校、小盲学校、ろう学校及び障害のある児童若しくは生徒の教育に関する業務並びにその指導業務等として、長野県教育委員会が定める教育職員	当該担当に係る業務	勤務1日につき200円
	手交通取締	警察職員	交通取締用自動車その他特殊自動車を運転する作業又は交通取締り、交通整理、交通検問若しくは交通事故処理の作業	勤務1月につき17,600円を超えない範囲内において、作業の実態その他の事情を考慮して、任命権者が知事及び人事委員会と協議して定める額

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
多くの職員に支給されている手当	教育職員	<p>学校の管理下において行う非常災害時等の緊急及び人事委員会の定めるもの</p> <p>修学旅行、林間・臨海学校等（学校が計画し、実施するものに限る。）において幼児、児童等を引率して行う指導業務</p> <p>対外運動競技等において幼児、児童又は生徒を引率して行う指導業務で泊を伴うもの又は週休日若しくは休日等に行うもの</p> <p>学校の管理下において行われる部活動における幼児、児童又は生徒等を引率して行う指導業務で泊を伴うもの、週休日若しくは休日等に行うもの又は半日勤務時間が割られた日の正規の勤務時間外に行うもの</p>	勤務1日（泊を伴うものにあつては1泊）につき、3,200円の範囲内において、長野県教育委員会が知事及び人事委員会と協議して定める額（被害が特に甚大な災害の際の業務にあつては、当該額にその100分の100に相当する額を加算した額）	
	選抜入学者	教育職員	<p>入学者選抜のための審査又は採点の事務及び進学生徒に関する調査書作成の事務</p>	1時間につき480円
	連教育業務	<p>小学校、中学校、高等学校、及び養護の学校の教務主任等及び指導主事及びその他の職務を担う職員</p> <p>小中学校に置かれる業務調整等として、その職務を担う職員</p>	当該担当に係る業務	勤務1日につき200円
	手死体処理	警察職員	人の死体の処理作業	作業1体につき3,200円を超えない範囲内において、作業の実態その他の事情を考慮して、任命権者が知事及び人事委員会と協議して定める額
	刑事手当	警部以下の警察官	主として私服員として行った犯罪の予防若しくは捜査又は被疑者の逮捕の作業	勤務1月につき11,800円を超えない範囲内において、作業の実態その他の事情を考慮して、任命権者が知事及び人事委員会と協議して定める額

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（18年度決算）	3,801,640 千円
職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	330 千円
支給実績（17年度決算）	4,180,698 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	359 千円